

保 護 者 様

備前市立片上高等学校
校 長 古 城 秀 樹

新型コロナウイルス感染症における出席停止について

本日、お子様が新型コロナウイルス感染症にかかられたと、連絡を受けました。

新型コロナウイルス感染症にかかった場合は、学校保健安全法第 19 条の規定により、出席停止の取り扱いをいたします。この期間は、欠席扱いになりませんので、治療に専念してください。

新型コロナウイルス感染症については、「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで」が出席停止の期間とします。定期的な検温をお願いします。

※発症し、もしくは、陽性が判明した翌日を 1 日目とする。

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。

出席停止後、登校初日には、以下の「新型コロナウイルス感染症報告書」に医師の診断・指導にもとづき必要事項を記入して、担任まで御提出くださるようお願いいたします。

下の報告書をご提出いただきますと、新型コロナウイルス感染症が治ったかどうか確認するための医療機関への受診及び証明書（治癒証明）の取得は必要ありません。

----- き り と り せ ん -----

新型コロナウイルス感染症報告書

() 年 () 番 生徒氏名 ()

1 出席停止の期間 令和 年 月 日 ~ 月 日

2 症状が軽快した日 _____ 月 日

3 受診医療機関名 _____

4 医師から受けた学校生活上の注意事項・その他連絡事項等があれば御記入ください。
()

上記のとおり報告します。(登校を再開する日付) 令和 年 月 日

保護者署名 _____